

日本産業衛生学会
近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会(事務局)
 〒634-8521 奈良県橿原市四条町840
 奈良県立医科大学地域健康医学教室内
 専用TEL・FAX.0744-22-1801
 発行責任者・車谷典男(地方会会長)
<http://www5.ocn.ne.jp/jsokink/>

新年明けましておめでとうございます



近畿地方会会長 車谷典男

近畿地方会の皆様方におかれましては、晴れやかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

この地方会ニュースがお手元に届く頃には、仕事も本格的し、新しい一年の始まりを実感されていることと思います。心身の健康にご留意され、一層のご活躍を祈念いたします。

年頭にあたって、昨年の近畿地方会総会(6月6日)以降の経過と今年の予定について、この間の地方会ニュースの記事や幹事会議事録などと一部重複しますが、いくつかご報告させていただきたいと存じます。

まずは、昨年11月14日に第49回近畿産業衛生学会が、西尾久英会長(神戸大学大学院医学研究科疫学分野教授)の見事な企画で、多くの参加者を得て、有意義かつ盛大に開催されたことをご報告いたします。趣向凝らした懇親会は会員間の交流にふさわしい一時でした。詳細は本ニュースをご覧ください。

幹事会は予定通り開催してまいりましたが、その議論の結果、2つの委員会が立ち上がっています。

一つは規定類検討委員会(委員長は宮上総務担当幹事)です。学会本部理事会が現在の社団法人から公益法人への移行(昨年の学会総会で大前理事長が表明)を検討していますが、影響を直接受けることになる地方会として、その移行の是非などを積極的に論議し意見表明していくことを主たる目的としています。実際、宮上委員長が作成された資料をもとに、岡田章理事が本部理事会で近畿地方会幹事会での意見をすでに伝えておられます。加えて、公益法人に移行すると地方会規定の修正が余儀なくされることから、その準備も視野に入れながら、現行規定に矛盾等がないかの洗い出しすることも目的としています。公益法人化の話は本部の論議待ちという側面があることから、適宜経過報告をしていただくことになってはいますが、ある意味で腰を据えての委員会になります。

もう一つは、地方会ホームページ等見直し検討委員会(委員長は中西広報担当幹事)です。文字通り、ホー

ムページ(HP)を充実することを目的としたものです。現状のHPは残念ながら不十分と言わざるを得ません。この種の電子媒体は、学術団体だからこそ、従来と比較にならないほど、その重要性は極めて大きくなってきています。一方、紙媒体である地方会ニュースについては、編集と郵送にかかる作業と経費の負担が大きいなどと、これまでに繰り返して指摘されながらも、年4回の発行体制を堅持してきています。HPを充実させる場合、経費的な問題はどうか、HPの日常メンテナンスが会員だけで可能か、紙媒体である地方会ニュースの発行回数を減らすことができるかなど、検討すべき問題が多々あります。第4回幹事会(2月の予定)に委員会案を提出できるように検討が重ねられています。

さて、今年の前定です。例年通り、春の時期に地方会総会、秋の時期に近畿産業衛生学会を開催します。すでに日程が決まっています。地方総会は6月5日(土)の午後到大阪市大で開催します。この時の総会シンポジウムと特別講演は、廣部学術担当理事を中心に企画していただくことになっています。そして、第50回近畿産業衛生学会は11月14日(日曜日です!)に、木村隆(近畿健康管理センター)会長の企画で、滋賀県で開催されます。両者のスケジュールを皆様方の前定にぜひ加えておいてください。詳細は追って地方会ニュースに掲載されますので、注目ください。

また、今年、学会役員の前定年です(定款で2年に一度)。代議員、理事、地方会長、監事を選出します。そのために選挙管理委員会を組織する必要もありますが、学会年会費を納めていることが選挙権、被選挙権の行使に必須です。このニュースでも注意を喚起していく前定ですが、お忘れなきようお願いいたします。

最後になりましたが、今年も、地方会活動に積極的にご参加いただきますよう、地方会長として心よりお願い申し上げます。

第49回近畿産業衛生学会を開催して

学会長：西尾久英

(神戸大学 大学院医学研究科疫学分野 教授)



平成21年11月14日(土)、兵庫県医師会館において第49回近畿産業衛生学会を開催し、盛会裡に終えることができました。当日は、165名の方々のご参加を賜り、熱心な議論、活発な討論が展開されました。今年5月には国内初の新型インフルエンザ患者が神戸で発生し、近畿一円で患者数が増加しました。夏休みにはいって患者数の増加もいったん止まりましたが、秋になって再び患者数が増加し始めました。それで、私たちは、新型インフルエンザの流行状況によっては、学会も開催出来なくなるのではないかと危惧しました。しかし、無事に学会を開催できたのは、本当に良かったです。学会当日は、前日から続いていた雨も早朝に止み、気候も穏やかで、気持ちよい「学会日和」になりました。

学会は午前9時30分に始まりました。午前中の一般演題では、21演題が発表されました。内容は生活習慣病、特定健診、禁煙、労働衛生、感染症、化学物質など多岐にわたり、2つの会場で熱心に議論されました。午後からは、地方会長の車谷典男先生、兵庫県医師会長・兵庫産業保健推進センター所長の西村亮一先生からのご挨拶があり、特別講演とシンポジウムが行われました。

特別講演では、鈴木克司先生(兵庫県医師会・兵庫産業保健推進センター)に「中小企業の労働衛生の現状と課題」についてご発表をいただきました。不況下にあって、中小企業の労働者の過重労働が大きな問題となっていることを、兵庫県下のデータを用いて説明されました。

シンポジウムでは、「職場における新型インフルエンザ対策」を主題とし、押谷仁先生(東北大学大学院医学系研究科微生物学分野)からは「インフルエンザパンデミックの基本とその対策」、田所昌也先生(兵庫県健康福祉部健康局疾病対策課)からは「産業保健との連携」、濱田千雅先生(大阪ガス(株)人事部健康開発センター)からは「都市ガスの供給継続にむけて」のお話をいただきました。押谷先生には、新型インフルエンザの現状について、最新の知識を交えてお

話いただきました。田所先生には、国内初の新型インフルエンザ患者発生時の兵庫県の対応、またその経験にもとづいた県の行動計画をお話いただきました。濱田先生には、住民のライフラインを担っておられる責任ある企業の一つとしての危機管理体制をお話いただきました。3名のご講演のあと総合討論では、フロアの参加者も交えて、活発な意見交換が行われました。

活発な討論のあと、会場を神戸東急インに移して、午後5時30分から懇親会が行なわれました。懇親会には、学会員25名、今回学会運営を手伝ってくれた方々10名が参加してくださいました。岡田章先生のご挨拶のあと、中国の古箏の演奏がはやり、次いで乾杯となりました。参加して下さった皆様には、十分にお料理と会話を楽しんでいただけたものと思っております。最後に、次期学会長の木村隆先生からご挨拶をいただき、閉会となりました。

今回の学会を振り返り、企画の段階からずっと地方会の先生方の力強いご支援をいただいたこと、また当日の学会運営につきましては兵庫県医師会および兵庫産業保健推進センターの全面的なご協力をいただいたことは、本当にうれしく、有難かったです。また、座長の先生方のおかげで、学会進行は極めて円滑、順調なものとなりました。学会を盛会裡に終えることができたのも、ひとえに、皆様の熱意とご協力の賜物と思っております。本当に有難うございました。



第49回近畿産業衛生学会の 特別講演参加報告

社)関西労働衛生技術センター
筈尾 愛



学会の講演内容は多岐にわたる中、特別講演「中小企業の労働衛生の現状と課題」は昨今の百年に一度と言われる不景気、派遣労働者等の問題で、事態の深刻化に合致している。

近年、仕事に関する強い不安やストレスを感じている労働者の増加は、大きな社会問題となっており、一企業あたりの労働者数が少なく、労働衛生管理が充分でない中小企業では、更に大きな問題である。中小企業とは概ね全労働者数300人以下を指し、わが国全労働者数の40%以上、かつ全事業所数の99.7%を占め、多くの労働者は中小企業に勤務している。

中小企業は1人で多業務をこなすことが多く、労働時間はおのずと長くなり、タイムカード等もない場合は、益々の過重労働につながる。加えて、中小企業では産業医を1人選任するだけで、専属義務は必要なく、さらには50人未満では産業医の選任義務がない。これより、労働環境は更に悪化し易く、また従業員個々の健康診断結果も放任され、過労死、過労自殺を促進する要因となっている。今回、過重労働による健康障害を防止するため、平成14年2月に労災認定基準改正が行われ、平成18年4月から改正労働安全衛生法により、「長時間労働者に対する医師による面接指導制度」が施行され、平成20年4月から中小企業でも面接指導が実施されている。この法律改正の目的は、「労働時間の遵守・削減」、「健康診断の事後処置」であるが、努力義務という規定であるため、遵守されていないように思われる。

企業活動にとって最も大切なものは、個々の従業員である。この従業員を生かすも殺すも経営者の腕の見せどころである。労働時間は、労働基準法32条の労働時間と36条の残業時間の労使合意で厚労大臣告示を厳守すれば「40時間/週×48週間(GW・盆・正月と年休2週を除く)+360時間=2280時間」となり、ILO 1号条約「48時間/週×48週間(年休4週を除く)=2304時間」に相当する。このような「労働時間の遵守」と「健康管理」により、日本国憲法25条に掲げる「健康で文化的な生活」を、労働者はおくることができる。さらに中小企業に働く女性労働者は特に年長者が多く、会社勤務後の家庭内の家事等の負担があることを考慮すると、「労働時間の管理」は特に必要であると改めて認識しました。

第49回近畿産業衛生学会 シンポジウム参加報告

和歌山医大医学部衛生学
福元 仁



去る11月14日、神戸市にある兵庫県医師会館会場にて第49回近畿産業衛生学会が開催された。午後「職場における新型インフルエンザ対策」と題してシンポジウムが催された。座長の島正之教授(兵庫医大・公衆衛生)が冒頭で述べられたように、折しも感染が全国でピークを迎えた絶妙なタイミングで、社会的に重要なトピックスがテーマとなった。

最初にインフルエンザ研究の第一人者である押谷仁教授(東北大院・微生物)より特別講演がなされた。海外と比較した我が国の感染の特徴として、妊婦の重症化が目立たない、小児特に学童期の感染者が多い、年齢層にかかわらず急激な重症化と早期の死亡が目立つことなどが報告された。今後の感染拡大は不確定であるが、もし感染のフォーカスが小児から高齢者にシフトした場合、本邦の致死率が上昇する危険性があるので医療機関は十分注意するよう警告がなされた。さらに新型インフルエンザ対策として、最新の情報を全世界で共有する重要性は言うまでもないが、同時に各国政府が地域ごとの感染の特徴に応じて、柔軟な対応を取ることの大切さも強調された。

続いて田所昌也先生(兵庫県健康福祉部)より、5月中旬に神戸市内で初めて新型インフルエンザ国内発生例確認以降の県の活動報告と、また全国に先駆けて兵庫県が設置した検証委員会により、現在に至るまで効果的な対応が可能になったことが紹介された。さらに濱田千雅先生(大阪ガス(株))より、社会機能維持に関わる企業の専属産業医として、感染まん延時でも企業活動を継続可能にするための社員の健康管理について独自の工夫や取り組みが紹介された。

最後に講演の3人の先生方が舞台上に並ばれ、島教授の司会でディスカッションが行われた。聴衆の関心も高く、フロアからの質疑応答も含め活発な議論が交わされた。新型インフルエンザ感染の動向について、今後注意深く推移を見守る必要がある。常に最悪の事態を想定して対策を立てることが、感染拡大時に被害を最小限に食い止めるポイントであり、またそれが医療従事者の務めであると押谷教授が締めくくられた。

第49回近畿産業衛生学会に参加して

三井住友海上火災保険株式会社
関西健康管理室
専属産業医

竹村 芳



2009年11月14日（土）、第49回近畿産業衛生学会の学会長は、神戸大学地域社会医学疫学分野教授の西尾久英先生が務められ、会場は神戸三宮駅近くで交通至便な兵庫県医師会館で開催されました。予報では、寒冷前線の影響で雨と気温低下が心配されましたが、学会開始時刻までに雨も上がり、気温も下がらず、参加しやすい天気にも恵まれました。

午前中は、2会場に分かれ、合計21演題の一般演題発表がありました。第1会場の一般演題11題中、7演題がメタボリック症候群関連の演題で、同症候群の関心が高いことが反映されました。

午後からは、兵庫産業保健推進センターの鈴木克司先生から、「中小企業の労働衛生の現状と課題」と題して、特別講演をいただきました。平成18年から実施されている長時間労働者に対する医師による面接指導制度が、就業人口の大部分を占める中小企業では、まだ十分に機能していない現状報告があり、とりわけ産業医選任義務のない50人未満の事業所で労働衛生上の課題が多いことが明らかにされました。

最後のシンポジウムは、「職場における新型インフルエンザ対策」で、最初に「インフルエンザパンデミックの基本とその対策」と題して東北大学微生物学分野教授の押谷仁教授から講演をいただきました。押谷教授は、WHOの感染症監視アドバイザーも務められ、2003年のSARS封じ込めの最前線にも立たれたウイルス学の専門家で、新型インフルエンザの現況や、我が国での特徴、今後の見通しについて、最新の情報を踏まえて、分かりやすくお話いただきました。2人目には、兵庫県健康福祉部の田所昌也先生から「産業保健との連携」と題して、今年5月に神戸市で新型インフルエンザが国内初発した時の、行政の対応を詳しく説明していただきました。3人目は大阪ガス専属産業医の濱田千雅先生から、ライフラインを守る企業の従業員を新型インフルエンザから守り、業務遂行を維持するための方策を話していただきました。新型インフルエンザに関する関心は非常に高く、シンポジウムには多くの会員が参加し、フロアからの質問も多く、皆が知りたがっている情報をたくさん収集することができました。

園田学園女子大学
兵庫産業保健推進センター

中島 美繪子



三宮駅から徒歩10分とロケーションもよく、明るく設備の整った医師会館で、西尾久英学会長のもと、165名（会員118名、非会員47名）の参加者があり、午前中に一般演題発表、午後特別講演とシンポジウムが開かれた。

一般演題のテーマは多岐にわたっていたが、健康管理分野では12演題中6題が特定健診・特定保健指導に関するもので、総括管理及び作業・作業環境管理分野では11演題中3題が有害化学物質による曝露・測定に関するものであった。日頃の研究成果が示され啓発されるところが多かった。質疑応答も活発であった。

特別講演では鈴木克司先生（兵庫県医師会・兵庫産業保健推進センター）から「中小企業の労働衛生の現状と課題」について、兵庫県下での医師による面接指導実施状況等の調査結果・尼崎市における取組みの現状からの貴重な講演がなされた。

シンポジウムでは今まさに渦中にあるインフルエンザパンデミックの基本的理解・対策、国内感染に迅速に対応し一旦収束を見、現状に対処している兵庫県、都市ガス供給の立場からの企業における新型インフルエンザ対策等の報告がなされた。新型インフルエンザは国により発症に特徴がある。日本では、現在、一般に軽症であるが、12月・1月と感染が続き、1月にA香港型の流行と重なるなら長期戦を覚悟しなければならない由、また成人にフォーカスが移ること・重症化することが考えられると報告された。ワクチンにより感染のスピードをゆるめる必要性、抗ウイルス薬タミフルやリレンザ投与の有効性などについて東北大学大学院押谷仁先生より知見が示され、企業における対策・社会における対策、治療等に関して活発な質問・意見交換がなされた。予防ではうがい・手洗い・マスクの着用は効果があると報告された。外出先等でウイルスのついた手で顔、特に鼻・口・目にさわらない、考え方「風邪くらいで休まない」を変えることなどが肝要と報告された。参加者それぞれの立場で有用な情報を得ることが出来、時宜を得たシンポジウムであった。

第19回日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会に参加して

市立長浜病院
総合診療科 部長

上 津 昌 広

パナソニック健康管理センター
産業看護部会幹事

鮫 島 真理子

平成21年11月5日～8日にかけて東北の秋田市で第19回日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会が盛大に開催されました。私は学会に参加すべく、参加前日11月5日に米原駅より新潟行きの寝台急行北国に乗り、翌朝新潟で特急いなほに乗り換え、約十二時間かけて秋田駅に到着しました。会場の秋田県総合保健センターは秋田市の中心部、秋田城址の直ぐほりにあります。天気は快晴で晴れ晴れとした気持ちで会場に入りました。

初日はまず東日本旅客鉄道株式会社秋田支社鉄道総合車両センターでの実地研修に参加しました。研修は職場巡視で電車の保守点検修理にいたる様々な職場を巡視しました。職場は整理整頓が行き届いており、一目で必要な道具が選べる様な工夫や工作機械に愛称をつけて親しみをもって使えるという様な工夫がされていました。

次は自由集会「産業医にとって魅力ある企業とは～産業医から事業者にいたいこと～」に参加しました。集会はグループ討論後、代表が発表する形式でした。討論は活発で、産業医も医療改悪？、金融不況の影響を受けて企業内での立場が微妙な先生も居られ、貴重な意見を聞く事が出来ました。発表は私がグループを代表してさせて頂き、貴重な体験となりました。

第二日目はポスター展示、ランチョンセミナー、産業医部会企画「職場の健康力を高める産業医活動報告」を聴講しました。夜は秋田温泉さとみでの企画盛り沢山の懇親会に参加し、更に二次会と楽しいひと時を過ごさせて頂きました。

最終日には、メインシンポジウム「働く人の健康を生み出す職場づくり」を聴講し、学会は無事に閉会しました。

産業医・産業看護全国協議会は今回で5回ほど参加させて頂いていますが、日本産業衛生学会総会に比べて、より現場・現状に近い企画がなされ直ぐに役立つ知識が得られる様に感じます。今回は「職場における『健康力』と産業保険」がテーマで、健康に関する現場で役立つ知識が得られた様に思いました。今後も学会に参加して知見を広げて行きたいと思えます。

今回の産業医・産業看護全国協議会は、「職場における健康力と産業保健」をメインテーマとして、11月5日から8日まで、秋田県総合保健センターで開催されました。これまでの協議会とは違い、今回は原則1会場として、出来るだけ全体に参加でき理解・学習できるようにとのねらいもあり、4部会合同のプログラムが多くありました。

メインシンポジウムのテーマは、「働く人の健康を生み出す職場づくり」でした。過去5回のリレーワークショップのまとめとして4部会代表の方から「働く人を取り巻く環境の変化が著しい中で、産業保健職として、労務管理への関わり方」「雇用形態上の問題、正規・非正規労働者の処遇や産業保健サービスの格差等へのアプローチしていくか」「組織側からのアプローチとして、どのような職場づくりをすることが働く人の健康を生み出すのか」「所得や産業保健サービス、医療等の格差の問題に対して、どのようにアプローチしていくべきか」の問題提起があり、会場からも多くの質問があり、活発な意見交換会となりました。

今回特徴的だったのは、産業医部会・産業看護部会企画が、「健康力を高める」という同じテーマで活動報告と意見交換会が開催されたことです。産業看護部会では、部会長講演の他に3名（労働衛生コンサルタント・企業の産業看護職・産業保健推進センター相談員）の各立場からの活動報告がありました。健康力を高めるには、看護職ができるキーワードは何か、看護の理念に基づき日々の産業看護活動において、個人・集団・組織・企業への働きかけ、コーディネート力と専門性を高めることが重要であることを再認識しました。

飛行機のトラブルで秋田まで長い道のりでしたが、木々の紅葉も色づき始め、酒処・米処「美の国あきた」での実りある、そして、活力をいただいて無事戻ることができた学会でした。

産業看護部会の研修会参加の報告 「専門職としての文章の書き方、論文の書き方」

パナソニック(株)
高槻健康管理室

島村 裕子

今回、私が参加した研修会のテーマは「専門職としての文章の書き方、論文の書き方」であった。読み手に分かりやすく書くこと、それが一番重要なことであるが、それが難しい。森岡先生はその難しいことにジョークをまじえながらおもしろく説明してくださり、簡単に文章や論文を書くことができるような気持ちにしてくれた。

森岡先生は、まず文章の書き方において構成の重要性についてお話して下さった。構成とは「文章全体の組み立てと道筋を考えること」。そして、この構成に時間をかけ、読み手が分かりやすいように言葉や文章の順序を工夫することが大切だと述べられた。あれもこれも書きたいと欲張ってしまうと、分かりにくい文章になってしまう。一文は短文を心がけ40～50字にすることも分かりやすく書くコツだそうだ。また、段落も重要で、文章は三段構成が読み手に分かりやすく、一番言いたいことを段落の最初か最後に書くものだそうだ。つまり、段落の最初か最後を読むと、書き手が言いたいことが分かるようになっていくということを知り、読む際のポイントも学ぶことができた。続いて、論文の書き方について講義して下さった。私が今まで論文を書く際には、背景、目的、方法、結果、考察の順に書いていた。しかし、背景からではなく、方法、結果、考察の順に書くと、全体が見えてから緒言を書くことができるので、まとまりやすくなるのだそうだ。書きたいこと、言いたいことが整理されていない状態で「はじめに・・・」と書いてしまうから、分かりにくい論文になってしまうのだと反省した。

研修会が終わった時は、すぐにでも報告書を書けそうな気がした。しかし、いざ書き始めると長文になっていたり、三段構成になっていなかったりとまとまらない。文章を書くことはやはり難しいと思うが、読み手が分かりやすいように工夫したつもりである。これからは億劫がらずに文章を書く練習を重ね、仕事や看護研究に活かしていきたい。



「第2回海外勤務健康管理指導者認定研修会」の報告

(独)労働者健康福祉機構 大阪労災病院
勤労者予防医療センター

久保田 昌詞



「第2回海外勤務健康管理指導者認定研修会」は海外勤務者の健康管理に必要な知識を提供することを目的として、大阪医科大学で開催された第57回日本職業・災害医学会学術大会（会長 河野公一教授）にて11月22日午後、海外勤務者健康管理全国協議会協賛で開催されました。

同研修会は医師・歯科医師・看護師・保健師・助産師免許を有する方で、(指導者認定申請時において)日本職業・災害医学会会員である方を対象とし、受講後、同学会指導者認定制度委員会の審査に合格した方が海外勤務健康管理指導者と認定されます。

研修会では(独)労働者健康福祉機構 海外勤務健康管理センターの3人の先生による教育講演が行われました(参加者は37名)。

「海外勤務者の健康管理」(古賀才博先生)では、労災の扱いについて、海外出張(出張中は通常の行為の範囲で発生した災害は業務起因性として扱う)と海外派遣(派遣先使用者の指揮・命令に従って勤務するため、当該地の法律に従う)では大きな違いがあること、海外進出企業の健康管理対策の問題点などが解説されました。

「海外勤務者の感染症対策」(濱田篤郎先生)では、エジプトで時々異型吸虫症のアウトブレイクがあるのはカラスミ(ボラの卵巣)を食べるからとの話や、東南アジアで流行中のデング熱はゴルフ場やビーチで日光浴をしている時にかかりやすいとの話、など様々なトリビアが紹介されました。

「海外勤務者の予防接種」(濱田篤郎先生)では、ワクチン選択の基準、滞在地域によって推奨されるワクチン(途上国での短期滞在者にはA型肝炎や黄熱ワクチン)、接種スケジュールなどが解説されました。

「海外勤務者のメンタルヘルス」(津久井要先生)では、インド出張中の若い男性社員の自殺事例で、「一般論として海外渡航に伴うストレスが心因性精神障害の重要な要因となり得る」と認定された判例より、海外でメンタルヘルス不調が発生すると労災と認定されうること、過労死事案でも海外勤務は国内での時間外労働100時間超と質的に同等として扱われ得ることが強調されました。

この研修会は次年度以降も日本職業・災害医学会学術大会会期中に開催される予定です。

第8回近畿臨床産業医学 フォーラム開催のお知らせ

代表世話人
パナソニック健康管理センター
浦野 澄 郎



今回は「新型インフルエンザ」をテーマに開催します。

日時：平成22年2月17日（水）17時45分～

会場：ホテルモントレ大阪

特別講演：

「新型インフルエンザの現状と課題」

講師 大阪府立公衛研副所長 高橋和郎先生

パネルディスカッション：

「今回の新型インフルエンザの流行と企業の対応」

パネリスト 三洋電機大東産業保健センター

益江 毅先生

大阪ガス健康開発センター

濱田千雅先生

本年3月にメキシコで発生した新型インフルエンザは、今や全世界に拡大し流行しています。新型インフルエンザについては、強毒性の出現が予想される中で、国においては法制度の整備やタミフルの備蓄などの様々な対策がなされてきました。企業においてもBCP策定等の対策がなされてきました。わが国でも感染者は入れないという水際作戦が厳格に実行されましたが、国内で発生するに及んで以後は周知のごとくでした。罹患者が増えるにしたがってウィルス学的特徴や臨床像が明らかになり、いよいよワクチンの接種もはじまりました。開催の頃は普通ならば季節型インフルエンザが流行している時期でもあり、新たな知見が明らかになっているかも知れません。高橋和郎先生には今回の流行の特徴とともに新型インフルエンザワクチン接種の影響もお話いただきます。パネルディスカッションでは、予想に反した？新型インフルエンザの流行が企業の対応をどのように変えたかについて議論いただきます。

第83回日本産業衛生学会の お知らせ

“出会いと学びの場、
福井学会へようこそ”

第83回日本産業衛生学会 企画運営委員長
福井大学医学部環境保健学 教授
日下 幸 則



北陸甲信越地方会が主管する、ここ福井で初の全国学会です。私たち企画運営委員会は600名の地方会員と共に、全国的かつ国際レベルで着々と準備をしています。

「21世紀の新しい産業保健」(URL: <http://83sanei.jtbcom.co.jp/>)と題して、リスク管理から疾病予防まで幅広くテーマとトピックを集めました。メタボ、メンタルヘルス、ナノテク、原子力発電所、自殺、非正規雇用、アレルギー、地場産業、医師の過重労働、歴史、牛乳、アジア、国際学会、新型インフルエンザ、人間工学、アンチエイジング、振動、化学熱傷、癌、がんばらないけどあきらめない、などなど。太いに語り合い、学んでいただけます。

お蔭で行き交うのも大変だった地方会員が幾度も出会うことができました。何しろ北陸甲信越地方会のど真ん中にアルプス山脈があるのですから。また、ワーキングを重ねる中、異なる部会や職種の人々が学び合うことができました。

日下の教室事務局員も、こうした人々の共同作業がエネルギー源であることを学んでいます。この不況の下、ロジスティック、資源がいかに大切であるかも身にしみて学びつつあります。篤志、ご厚志の有難さ。それを寄せてくださる方の期待に感じ入っています。

今は越前ずわいがにのシーズンです。学会の5月のシーズンは、大海を回遊した「ふくらぎ」がブリに成長する頃です。厳しい冬から生まれた新酒を利き酒する頃です。学びの後には山海の糧とハーブ演奏が待っています。学会場を取り巻く泊まりも豊富です。

5月26日～28日（水～金）に福井で待っています。県知事、福井市長、県医師会長、福井労働局長さんと共に。



私たちの職場 (16)

大阪府立公衆衛生研究所

熊谷 信二



1880年に、大阪府は行政目的の衛生学的試験検査を実施するため、警察部に衛生課検査室を設置しました。その後、何度かの変遷を経て、1948年に大阪府立衛生研究所が設置され、細菌検査や臨床検査、あるいは食品・水・医薬品検査を担当していました。一方、1946年に大阪府立産業医学研究所が設置され、1948年には大阪府立労働科学研究所になり、産業医学関係の検査を担当していました。1960年になって、両者が合併してできたのが、私たちの職場である大阪府立公衆衛生研究所（公衛研）です。大阪市の森ノ宮にあります。

公衛研には、総務企画部、感染症部および衛生化学部があり、総務企画部には総務課と企画調整課が、感

染症部には細菌課とウイルス課が、衛生化学部には食品化学課、薬事指導課および



生活環境課があります。研究員の定員は最近7年間で3割削減され、現在は87名です。

細菌課では、コレラや腸チフスなどの腸管系感染症、髄膜炎菌性髄膜炎や結核などの呼吸器系感染症について、細菌学・免疫学・遺伝学的特性を解析し、感染経路の解明に活用しています。また、食中毒における便、吐物、食品などの検査や、市販食品の安全性を確保するために、細菌、魚介毒、カビなどの検査も行っています。ウイルス課では、HIV、ウエストナイル熱、新型インフルエンザなどのウイルス感染症のウイルス学・免疫学・遺伝学的解析を行い予防対策に役立てるとともに、ネズミ、ダニなどの衛生動物、犬の寄生虫、アメーバなどの原虫などについても調査を行っています。

食品化学課では、市販食品の安全性を確保するために、食品添加物、農薬、動物用医薬品、カビ毒、遺伝子組換え食品、有害性金属、牛乳、食品用器具・容器包装等の分析や規格検査を行っています。また、苦情食品の化学分析を行い、原因究明と対策についての調査なども行っています。薬事指導課では、承認権限が厚生労働大臣から知事に委任されている地方委任医薬

品等の承認審査の一部について適合性を調査し、不備のあるものはその適正化について指導を行っています。また、医薬品、医薬部外品、医療機器の承認規格試験や、強壮・強精、催眠効果、ダイエット効果を標榜する健康食品の検査なども行っています。生活環境課では、水道水や家庭用品の検査を行うとともに、下水処理、公害衛生、室内環境、産業保健などの分野の仕事を行っています。

上記のように、産業衛生学会の分野の仕事は生活環境課で行っています。最近の仕事としては、有機溶剤や鉛を取り扱う小規模事業所での特殊健康診断と作業環境測定、介護従事者の腰部負担、焼却施設従事者のダイオキシン類曝露、医療従事者の有害物曝露に関する調査などがあります。例えば、医療従事者の有害物曝露としては、内視鏡スコープの消毒剤として使用が増えているオルトフタルアルデヒドへの看護師の曝露状況と健康影響に関する調査を行い、自覚症状の訴えがあることや、自動洗浄機の導入により曝露を低減できることを示しました。また、抗がん剤の調剤作業における薬剤師の曝露状況と健康影響に関する調査では、薬剤師の尿から抗がん剤を検出するとともに、調剤作業にクロズドシステムを用いることによって、曝露を低減できることを明らかにしました。

このように産業保健分野の仕事も一定の成果を上げているのですが、この分野は国の管轄なので、大阪府としては取り組む必要がないという理由で、欠員補充がされていません。このため、現在、産業保健に関わっているのは3名で、それも他の仕事も受け持ちながらという状態になっています。最後は少し暗い話になってしまいましたが、近畿地方会の皆様には今後ともよろしく願いいたします。



会員の声



日本での「産業理学療法」の 発展を願う

大阪保健医療大学理学療法学専攻
野村 卓生

アメリカでは理学療法士（以下、PTと言う）の専門領域の一つとして「産業衛生」が確立しており、アメリカPT協会のホームページから“Occupational Health Physical Therapy（産業理学療法）”のガイドラインが閲覧可能です。フィンランドでも産業保健活動を担う必要な専門職としてPTの存在が認知されています。日本では1993年に日本理学療法学会の演題分類の一つに「産業・労務管理」が加わり5演題が発表され、その5年後の1998年に理学療法専門雑誌の理学療法ジャーナルに「産業理学療法」のタイトルで特集が組まれました。日本で「産業理学療法」は芽生えましたが、医学界、医療関連職者の業界で認知される目覚ましい発展を遂げることはできていません。

私は特定機能病院での臨床勤務の後、大学教員として大阪へ赴任して参りました。自らが行ってきた研究をさらに発展させたいということと、PT養成校の同

門という関係もあって大阪労災病院勤労者予防医療センター主任理学療法士の浅田史成氏を頼り、2007年5月から同センターで研修させて頂いており現在に至ります。現在、関西労災の高野賢一郎氏、北海道中央労災の坂本和志氏や東北労災の佐藤友則氏など全国9つの勤労者予防医療センター（以下、センターと言う）に所属するPTと協同して「産業理学療法」の専門性確立を目指し多施設研究を進めております。最近の成果は第82回日本産業衛生学会（2009年、福岡）や第57回日本職業・災害医学会学術大会（2009年、大阪）で共同報告させて頂きました。

センターに所属するPTは、勤労者の運動器障害の予防・治療などの整形外科領域の関わりに留まらず、生活習慣病・メタボリックシンドローム予防のための身体活動・運動指導などPTの専門性を生かした関わりを業務として行っています。このような活動は（活動が行えるのは）日本ではセンターに所属するPT特有のものであり、日本の「産業理学療法」の発展はセンターのPTに掛かっていると言っても過言では無いかもかもしれません。センターのPTが行う活動を学術的に支援し、PT協会会長の半田一登氏（前九州労災病院リハビリテーション科技師長）がパイオニアとして進められてきた日本における「産業理学療法」の発展に寄与したいと思っております。



京都大学大学院医学研究科
環境衛生学分野 原田 浩二

会員の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

私は薬学部を卒業してから、平成14年から京都大学医学研究科にて、小泉昭夫教授の指導のもと、化学物質曝露を対象としてこれまで研究してきております。私どもが研究しています化学物質はあまり馴染みがない方が多いかもしれませんが、ペルフルオロ有機化合物というフッ素樹脂製造や半導体製造の工業添加剤などに使われているものです。産業活動で使用されたものが環境に拡散し、周辺住民への曝露につながるというおそれを考慮し、調査を始めてからもう8年ほどにもなります。全国各地から見て、大阪や京都で汚染度が高かったことはショックでありつつ、ある意味やりがいがあったと思います。水質や屋外大気などの調査も含み、どちらかといえば、産業衛生というよりも環境化学といった側面もあるかと思っております。微量汚染も

近年では機器分析の発達で可能になっているなか、化学物質管理においてはより広いスコープで取り組んでいく必要性を感じております。

さて、私が最初に近畿産業衛生学会に参加したのは、平成15年の兵庫医科大学で行われた第43回からですが、主に化学物質の生物モニタリング、毒性試験のセッションによく参加させて頂いてきました。私の興味は、化学物質のモニタリングや曝露、動態であったことから、様々な研究発表を聞かせていただき、それを自分の研究対象に活かすことができたと思っております。最近では、ペルフルオロ有機化合物の室内空気モニタリングに取り組んでおりますが、パッシブサンプリングについては産業衛生における多くの経験を参考にさせて頂いたところでした。参加して初めの頃は研究領域が少し違うようにも思っておりましたが、化学物質の曝露、影響を考えるという点で今では毎度参加させて頂いております。

最後に、参加してそれほど目立ったこともしてきませんでした。このように執筆の機会を与えてくださりまして皆さまに感謝申し上げます。

会員の声

臨床研修医の先生を迎えて



コニカミノルタビジネスエキスパート(株)
健康管理室 産業医 川崎 隆士

今春より卒業大学の依頼を受け、弊社健康管理室を臨床研修協力施設として登録し、臨床研修医の先生を受け入れることになった。現行の研修プログラムでは、研修二年目の地域保健医療研修のなかに産業保健・予防医療がある。産業医としてベテランというに程遠く、日々の業務と格闘している自分としては指導するというに少なからず抵抗はあったが、後輩にあたる先生方に産業保健のフィールドを広く知っていただくこともできるのではと考え、会社にも打診したところCSRとして快く了解していただいた。

限られた時間の中で、研修をより意義のあるものにするべく、最初に話し合い行動目標を設定した。受け入れた二人の先生とも、「今のところ専属の産業医になる予定は全くないが、産業医としての仕事に興味があり、嘱託産業医として働く可能性がある。」と言う。そのため、将来の“嘱託産業医”、“産業医とうまく連

携できる医師”に目標を絞った。まずは、労働衛生のしおりをバイブルに、労働安全法規に規定されている産業医業務概要を説明し、実際に職場巡視や安全衛生委員会に参加してもらった。産業医の主要な業務、健康診断の事後措置では、幾つかの事例を出し産業医としてどのように指導・対応するかを考えてもらい、ざっくばらんに意見交換をした。例えば、これはP社のI先生からいただいたお題であるが、“健診で高血圧160/100 mmHgを指摘された社員と面談したところ、「高血圧対策で黒酢を飲み始めたから大丈夫です。」と言われた。先生ならどう対応する？”などである。さらに、集团的アプローチとして、社員の方に提供する健康情報文書の企画・作成をお願いした。それぞれの研修医の先生が興味のあるテーマを選び、「胃透視について」、「知って得する禁煙補助薬」の資料(A4判1枚)が出来上がった。

手を変え品を変え、木と森の視点を混ぜながら産業医業務を研修できるよう双方向性のプログラムを構成したが、研修医の先生方と話していると、こちらの産業保健の知識が整理されたり、弊社の健康管理施策の意外な盲点が見つかったりと、新米産業医にとっても非常に有意義な時間であった。



「熊 嵐」
くま あらし

(株)平和堂・健康管理室
志摩 梓

夫の仕事に合わせて滋賀に転居するとともに、当座だけのつもりで当社に就職して15年が過ぎた。最初はひとり医療職だったのが、「健康管理は会社の危機管理」、「安全衛生は会社の仕事」などと唱えているうちに、もうひとり看護職、次は常勤産業医と事務職という具合に4人の部屋になって、言いだしっぺがそのまま座っている。

とはいえ、会社に対しては「これやらなくちゃいけませんよ、法定ですよ」モードで、自分自身が会社の人という意識は希薄だったかもしれない。一方私生活では、二人目の子供が生まれて家を購入し、仕事以外の知人友人もできて、「もう東京には帰りたくないな」などと板につかない関西弁で発言しながら、「それでどちらが故郷ですか」と改めて尋ねられるとちょっと困っちゃうような、そんな感じで過ごしてきた。

ところが、今回の新型インフルエンザ対策では、会

社の総務・人事・営業の社員とチームで知恵を絞ることになった。よい仕事ができればチームで達成感を共有するし、時に仕事を押し付け合うような遠慮のない人間関係も生まれてくる。健康管理室の機能も再認識された感じがいや増した。それと前後して、イエ猫のチビが17歳で死に、庭の片隅に埋めるという悲しい経験があった。そのあたりから、なんだか自身の中に滋賀の地に根が生えたような不思議な感覚があった。

先日、吉村昭「熊嵐」を読む機会があった。北海道天塩山麓の開拓村が熊に襲われるという大正時代の史実にもとづいた小説の中に「村は開墾が進み生活基盤として整うだけでなく、死者を出し墓ができて初めて本物の村になる。死者が眠らない土地からは容易に去ることができる」という一節(私の意識解釈:別の解釈もあるかと思いますが)にふれて、なんだか上述の感覚のかゆい所を言い当てられたような感じを受けた。新型インフルエンザで健康管理室の機能がちょっと変わり(=開墾が進み)、私自身はとても大切だった猫と地面でつながって(=初めて大切な存在をここに叩いて)、私は滋賀で年を重ねるのかなあ。

近畿地方会2009年度第3回幹事会

日 時：2009年11月14日（土） 12:00～12:30
 場 所：兵庫県医師会館6階2-3会議室（第49回近畿産業衛生学会第2会場）
 出 席：車谷・清田・岡田章・廣部・大脇・山田・植本・西尾・河合・宮上・上田・圓藤・木村・久保田・河野・鮫島・竹村・藤岡・中西（順不同・敬称略）
 欠 席：宮下・小泉・森岡・夏目・佐野・日高・広田・埜田・藤吉（順不同・敬称略）

1. ご挨拶

第49回近畿産業衛生学会西尾久英会長から、主催者としてのご挨拶があった。あわせて、午前に一般演題21題の口演発表があり、有料参加者は93人であったこと、午後には特別講演とシンポジウムを開催すること、それら特別プログラムは日本医師会産業医研修単位認定と日本産業衛生学会産業看護職継続教育実力アップ単位認定を受けていること、懇親会の子定等についての報告があった。

2. 報告

1) 第50回近畿産業衛生学会（2010年11月14日・滋賀）の進捗状況

木村隆学会長から、順調に開催準備を進めていることの報告があった。シンポジウム等の特別プログラムのテーマについては、非正規雇用労働者・中小零細労働者などの弱い立場にある人たちに焦点をあてることを考えていることや、介護労働者や農業労働者の健康問題なども積極的に取り上げてみたいとの話があった。嘱託産業医などの参加を得やすいように、土曜日ではなく日曜日の開催にするとの報告もあった。

2) 地方会費の未納者（10月24日現在）への督促事務局（車谷会長）から、会費の納入率が昨年度は約66%であったことから、納入率の増加を期待して、10月24日現在で地方会費未納の551人（1335人中）に会費納入のお願いハガキを郵送したとの報告があった。事務局の裁量で実施したものであるが、幹事会として異論がないことが確認された。

3) 地方会ホームページ等見直し検討小委員会報告

中西広報担当幹事から、前回の幹事会の決定を受けて、検討委員会委員を幹事の中から公募し、当面、木村幹事・清田副会長・車谷会長・中西幹事の4人で検討を進めていくこと、見直しに向けての情報収集を開始していること、第4回幹事会に一定の方針を提案する計画でいること、また、それまでの間にメーリングリストで適宜経過報告をする予定であることの報告があった。

4) 規定類検討委員会報告

宮上総務担当幹事から、本日の代議員会に引き続いて、第一回委員会を開催する予定であるとの報告があった。

5) 地方会ニュース発行についての報告

山田広報担当理事から、順調に発行ができていくこと、発行体制に現時点で検討すべき問題は生じていないことが報告された。

6) 本部理事会の報告

岡田章副理事長から、社団法人から公益法人への移行について、本部理事会として現在情報収集中で明確な方針にはいたっていない、また公益法人化するメリットは当初想定していたものより少ないのではないかと指摘もあがっているとの報告があった。学会誌（和文）に掲載された論文を対象に最優秀論文賞が制定されたこと、専門医制度のあり方について論議がされていることなどの報告もあった。

7) その他

車谷会長から、本部産業医部会の山田幹事から辞任の申し出があったため、産業医部会の意見を聴取した上で、伊藤正人会員を新しい本部産業医部会幹事として、地方会長名で本部理事会に推薦したことの報告があった。また、日本産業衛生学会奨励賞の締め切りが11月中旬まで延長されたことが圓藤本部監事から、日本産業衛生学会生涯教育委員会がベストGP賞を制定し公募していることが車谷会長から、それぞれ報告された。

3. 審議事項

1) 第51回近畿産業衛生学会の開催地について

順序通り奈良で開催すること、開催にあたっては夏目幹事（大阪樟蔭女子大・住所地は奈良県）を軸に進めることが車谷会長から提案され、異論なく承認された。

2) 第4回幹事会の日程調整

来年2月中旬から下旬をめどに、メーリングリストで調整することが承認された。

3) その他

第57回日本職業・災害医学会学術大会の河野学会長から、学会の案内と参加呼びかけがあった。

近畿地方会2009年度第2回代議員会

日 時 2009年11月14日（土） 12:35～13:05
 場 所 兵庫県医師会館6階2-3会議室（第49回近畿産業衛生学会第2会場）

1. 代議員（平成20年11月からの任期の代議員）会の成立の確認

現在の代議員数113名（11月14日現在）

出席33名（委任状46名）

2. 議長選出（有西幸子代議員を選出）

3. 近畿地方会会長挨拶

4. 第49回近畿産業衛生学会会長挨拶

5. 報告および審議事項

1) 第50回近畿産業衛生学会（2010年11月14日・滋賀）の進捗状況

木村隆学会長から、開催準備は順調に進んでいること、シンポジウム等の特別プログラムのテーマについては、非正規雇用労働者・中小零細労働者などの弱い立場にある人たちに焦点をあてることを考えていることなどの報告があった。

2) 地方会費の未納者（10月24日現在）への督促事務局（車谷会長）から、納入率の増加を期待して、10月24日現在で地方会費未納の551人（1335人中）に会費納入のお願いハガキを郵送したとの報告があった。

- 3) 地方会ホームページ等見直し検討小委員会報告
中西広報担当幹事から、木村幹事・清田副会長・車谷会長・中西幹事の4人で委員会を構成し検討を進めていること、見直しに向けての情報収集を開始していること、第4回幹事会に一定の方針を提案する予定との報告があった。
- 4) 規定類検討委員会報告
宮上総務担当幹事から、本日の代議員会に引き続いて、第一回委員会を開催する予定であるとの報告があった。
- 5) 地方会ニュース発行についての報告
山田広報担当理事から、順調に発行ができていくこと、発行体制に現時点で検討すべき問題は生じていないことが報告された。
- 6) 第51回近畿産業衛生学会の開催地について
順序通り奈良で開催すること、開催にあたっては夏目幹事（大阪樟蔭女子大・住所地は奈良県）を軸に進めることが車谷会長から提案され、異論なく承認された。
- 7) その他
日本産業衛生学会奨励賞の締め切りが11月中旬まで延長されたことが園藤本部監事から、日本産業衛生学会生涯教育委員会がベストGP賞を制定し公募していることが車谷会長から、日本産業衛生雑誌の投稿論文を対象に最優秀論文賞が制定されることが岡田理事から、それぞれ報告された。第57回日本職業・災害医学会学術大会の河野学会長から、学会の案内と参加呼びかけがあった。

会員の異動 (敬称略)

〈新入会員〉	
森本 綾子	シャープ健保八尾健康管理室
篠原 麻里	医) 寿楽会M・Oクリニック
佐藤由香里	医) 寿楽会M・Oクリニック
駒田 知子	兵庫県職員健康管理センター
榎木麻那美	住友金属東向島診療所
床井 千尋	NECセミコンダクターズ関西 (株)
井上 裕美	関西福祉科学大学
徳野 仁美	関西福祉科学大学
市原久一郎	医) 丹比荘 丹比荘病院
野里 佳孝	のぞと内科
中山 紳	大阪医大衛生学・公衆衛生学
信國 貴子	
隅田 朋子	京都第一赤十字病院
長田 京子	日本アイ・ビー・エム健保組合
松尾 福子	京都工場保健会
安水 清	わかくさ診療所
山縣 英久	
〈再入会員〉	
高橋 豊	

(2009年11月現在)

平成22年度近畿地方会総会のお知らせ

日時 平成22年6月5日 (土) 総会13:00から
 場所 大阪市大医学部学舎 4階大講義室
 例年通り総会に先立ちまして幹事会と代議員会を、総会後に特別プログラムを開催の予定です。

Nakanoshima Clinic
中之島クリニック
 ★画像診断 (PET、MRI、CT) 対象患者様をご紹介ください。
 ご一報いただきましたら迅速に対応いたします。

〒553-0003 大阪市福島区福島2丁目1-2
 電話: 06-6451-6100
 予約専用: 0120-489-401
 E-mail yoyaku@nakanoshima-clinic.jp
 URL www.nakanoshima-clinic.jp

PETコースのご案内

- PETベーシックコース 105,000円 (税込)
 #検査項目: PET-CT、各種腫瘍マーカー、便潜血ほか
- PETアドバンスコース 157,500円 (税込)
 #検査項目: 「1.PETベーシックコース」に骨盤MRI・胸部CT・腹部超音波など追加
- PETがんコース 男性220,500円 (税込) 女性231,000円 (税込)
 #検査項目: 「2.PETアドバンスコース」に腹部CT・各種血液検査・婦人科検診など追加

☆このほか、人間ドック一般コース、宿泊コース、脳ドック、心臓ドックがございます。詳しくは、上記予約専用フリーダイヤルにてお問い合わせください。

「もしも」の時のために...
 家庭の備えは **万全**ですか？

メーカー希望小売価格 (税別)
 200円 160円 140円 130円

大塚製薬株式会社大阪支店
 〒530-0005 大阪市北区中之島6-2-40
 TEL: 06-6441-6532

編集後記

先日 (12月初旬) 紅葉を観に京都へ、銀閣寺と哲学の道を歩きました。小生この年になって、銀閣寺は初めて、雨上がり色とりどりの紅葉の木々の隙間から霧に浮かびあがる銀閣寺は、美しく、心やすらぐ風景でした。地方会ニュースも会員のコミュニケーションと心安らぐニュースを載せたいと頑張りたいと思います。
 (河合)

編集委員 (五十音順)

岡田 章 (編集責任)	河合 俊夫
木村 隆	久保田昌詞
中西 一郎 (広報事務局)	藤岡 滋典
藤吉奈央子	宮下 和久
山田 誠二 (編集総括責任)	